

令和6年4月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和6年4月26日(金) 午後3時

場 所 市庁本館3階 議会第3委員会室

出席者	教育長	齋藤	信哉
	教育委員	小瀬川	喜井
	教育委員	福井	武久
	教育委員	西山	康巳
	教育委員	小澤	直子

事務局出席職員	教育部長	八木田	満彦
	教育部次長兼教育総務課長	松橋	広美
	教育部次長	寺井	健司
	博物館長	小保内	裕之
	学校教育課長	沼上	進一
	教育指導課長	三津谷	喜美典
	社会教育課長	高橋	宣子
	是川縄文館副館長	間	砂織
	総合教育センター所長	佐藤	公一
	こども支援センター所長	田端	修文
	図書館長	磯嶋	奈都子
	学校教育課参事	角岸	功幸
	学校教育課参事	春日	貴子
	社会教育課参事	渡	則子

開 会

(齋藤教育長)

定刻となりましたので、令和6年4月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、西山委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(齋藤教育長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第24号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第24号 八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(沼上 学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第24号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第24号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第25号「八戸市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第25号 八戸市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

(三津谷 教育指導課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第25号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第 25 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 26 号「八戸市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第 26 号 八戸市社会教育委員の委嘱について

(高橋 社会教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 26 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 26 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 27 号「八戸市文化財審議委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第 27 号 八戸市文化財審議委員の委嘱について

(高橋 社会教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 27 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 27 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 28 号「天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保存活用計画検討会議委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第 28 号 天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保存活用計画検討会議委員の委嘱について

(高橋 社会教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 28 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 28 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 29 号「八戸市文化財の指定解除について」事務局から説明をお願いします。

議案第 29 号 八戸市文化財の指定解除について

(高橋 社会教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 29 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 29 号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに「令和 5 年度第 4 四半期の業務報告について」は、事前に委員の皆さんから質問をいただいております。

【令和 5 年度第 4 四半期の業務報告について (質疑応答)】

(齋藤教育長)

6 ページ「愛の一声」市民会議 新春「はちのへ郷土かるた大会」について、小澤委員からお願いいたします。

(小澤委員)

6 ページ「はちのへ郷土かるた」について御質問させていただきたいと思います。旧郷土かるたにつきましては、当時私も中学生でございまして、一生懸命に読み句を考えた記憶がございます。現在の令和版の郷土かるたにつきましては、小・中学校の子どもたちが読み札を考え、それから中高生の子どもたちが絵札を描くなど、大変時間をかけて苦労して作成されたと伺っております。

郷土に親しむ心を育むという狙いのもと、八戸市内の小・中学校において郷土かるたをどのように活用しているのかという観点から、各小・中学校における郷土かるた大会等の実施状況について、それから郷土かるたに親しむための工夫した活動等があるかどうかについて御質問させていただきたいと思います。

また、郷土かるたの令和5年度販売数についても教えていただければと思います。

(三津谷教育指導課長)

小澤委員の御質問にお答え申し上げます。教育指導課が事務局を務める、八戸市青少年健全育成「愛の一声」市民会議は健全育成事業の一環として「はちのへ郷土かるた」を作成し、令和元年度に改定するとともに、年に一度、新春「はちのへ郷土かるた大会」を開催しているところであります。

御質問の1点目、小・中学校において郷土かるた大会を開催しているかどうかにつきましては、市教育委員会では、学校に対して調査を行っていないため詳細は把握しておりませんが、これまでに各学校では学年や学級、あるいは学校全体で郷土かるた大会を行っている事例があると伺っております。

次に、郷土かるたに親しむための工夫した活動についての御質問ですが、社会科や総合的な学習の時間を活用して地域学習を行う際に郷土かるたを活用した事例や、小・中学校の外国語の授業に郷土かるたを活用して八戸市の名所や郷土料理を英語で紹介した事例、また休み時間に子どもたちが手にとって遊べるようにしている事例など、各学校で工夫が見られております。

最後に郷土かるたの令和5年度の販売数につきましては、ユートリーやカネイリでの店頭販売に加え、各学校での取扱いを合計いたしまして、411組でございました。

なお、教育指導課では「はちのへ郷土かるた“ジャンボ”」も無料で貸し出してしておりますが、令和5年度は学校や公民館、保育園等に計14件の貸出しがございました。

(小澤委員)

ありがとうございました。郷土かるたが、社会科や地域学習、それから外国語の授業等で十分に活用されていることを知り、驚くと同時に、本当に素晴らしいことだと思いました。かるた自体が日本独自の伝統的な遊びでもありますし、集中力や記憶力、瞬発力などを育てる効果的な遊びだと思えます。そういうものが小・中学校において郷土かるた大会等で活用されていることはとても素晴らしいことだと思いました。

また、販売数も411組ということで、私が想像していた以上に販売されていると感じました。例えば、小学1年生に入学した時に郷土かるたが必ず贈呈されるという取組があれば、子どもたちの間により染み渡るのではないかと思います。郷土かるたが子どもたちをはじめ、八戸市民、そして日本全国に知れ渡ることを御期待申し上げます。

(齋藤教育長)

関連質問はございませんか。

〔質疑なし〕

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

【令和6年度第1四半期の主な事業予定について（質疑応答）】

次に、「令和6年度第1四半期の主な事業予定について」も、事前に質問をいただいております。

3ページ「八戸市中学校部活動指導員任用通知書交付式」について、小瀬川委員からお願いいたします。

(小瀬川委員)

2020年より設置されている部活動指導員ですけれども、毎年この任命式は新聞などでも大きく取り上げていただいて、このような方々がいらっしゃるという宣伝にもなっているかと思っております。今年度もぜひ、大きく取り上げていただきたいと思っております。

2点御質問させていただきます。1年生が入学して部活動に入る時期は4月後半頃であるかと思っております。部活動指導員は一会計年度内で任命をされる都合上、実際は6月からの任命になっていることによって、学校における不都合はないか、現状に対して学校側から要望等がありましたらお伺いしたいというのが1点目です。

もう1点は、ホームページ等でこれからの休日の部活動の地域移行について、大変分かりやすくお示しいただいていると思っております。来年度から合同部活動の導入期ということで、部活動指導員の皆様方が御活躍くださると思っております。令和9年度、10年度を目処に地域移行準備期、推進期と進んでいきますけれども、これから部活動指導員の役割がどのように変化していくのか、また部活動指導員が地域の受け皿になっていけるのかについて、もし現時点でお分りのことがありましたらお伺いしたいと思っております。

(沼上学校教育課長)

小瀬川委員のからの御質問にお答えいたします。まず6月からの任命によって学校側からどのような要望や不都合等があるかということで、担当より学校からの聞き取り等ありますでしょうか。

(戸耒主任指導主事)

部活動指導員に関わる事業ですけれども、国や県からの補助をいただいている事業であります。県の部活動指導員に係る実施要領に定める期間が5月からとなっております、それを受けて当市においても任用手続きを進めていく関係上、6月から任用しているところであります。ただし、委員御指摘のとおり、各学校からはできれば早い段階での任用を希望するという声を聞いておりますので、どのような対応が可能かについて模索していく必要があると思っております。

(沼上学校教育課長)

もう1点の地域移行を進めるに当たって部活動指導員の任用の在り方についての御質問ですが、現在任用をしております部活動指導員は、教員と同じく顧問としての業務を担うことができるとされております。したがって、今後の合同部活動においても同様に、部活動指導員として勤務することは可能であると考えております。その後、地域クラブ活動への移行が進んだ場合ですけれども、学校管理下外の活動となった際には、教員と同様に地域クラブ活動の運営団体に属する地域の指導者としての立場で指導に携わることが可能になっていくものと考えております。

(小瀬川委員)

やはり指導者不足が懸念されておりましたので、上手な形で導入されて活用されていくとよいと思いま

す。部活動指導員が校長先生の推薦の上で任用されているという点は、部活動に関わる生徒の保護者の皆様方も非常に安心してお任せできるのではないかと思います。それと同時に、地域の大人が子どもたちにこのような形で関わり、部活動を支える大人の背中を見せることで、これから未来の八戸市を担っていく子どもたちの糧になるのではないかと思います。

余談になりますけれども、地域移行に関しては、検討協議会の現在の流れや今年度の決定事項を含めた中学生の部活動の在り方について、丁寧に検討していただいた上で現状を公表してくださっているので、安心感につながるのではないかと思います。

(齋藤教育長)

今年度の部活動指導員の人数は何名でしたでしょうか。

(戸耒主任指導主事)

昨年度は10名であり、今年度は現在のところ13名を予定しております。

(齋藤教育長)

このように部活動指導員の人数は、少し増えてきましたけれども、各学校から希望を聞いた上で任命しております。身分は有償ボランティアということで、国と県、それから八戸市が3分の1ずつ費用を負担しており、1時間当たり1,600円の単価で計算しています。

これとはまた別に、外部指導者という制度があり、なかなか頭が混乱してしまうのですが、こちらは各学校が指導に携わる人材を発掘して、校長が任命しているものであり、公的な費用を出していないという違いがあります。そういった制度が混在している状況もありますので、おそらく保護者や子どもたちも少し混乱しているのではないかと思います。今後しっかり整理していかなければならないと考えています。

当該事業につきましては、西山委員からも事前に質問をいただいておりますので、西山委員からお願いいたします。

(西山委員)

私からも部活動指導員の任用について御質問いたします。

まず1つ目は、部活動指導員の今年度の任用予定人数及び種目についてです。人数については先ほど13名ということでお知らせいただきましたので、種目の内訳について、お聞かせいただければと思います。

2つ目は、各学校からの要望に対する、部活動指導員の任用状況をお知らせください。

最後に3つ目は、地域移行を進めている状況の中で、現在は各学校の中で部活動指導員は顧問と同等の勤務をしているようですが、今後、地域移行になった際に、部活動指導員という制度から離れることとなります。そうなった場合、例えばこの学校のこの部活だから指導しているという指導者もいると思いますが、そういう人たちが引き続き地域の指導者となってもらえるものなのかということも非常に疑問に思っております。地域移行を進めたことによって、逆に学校にこだわってしまうという事態にならないのかと心配しているところもございます。そういった点についてお伺いできればと思います。

(沼上学校教育課長)

西山委員の御質問にお答えいたします。まず、任用予定は先ほどお話ししましたとおり、今年度は13名の任用を予定しております。種目の内訳ですが、剣道が3名、野球が2名、サッカーが2名、バスケットボールが2名、アイスホッケーが2名、陸上競技1名となっており、各運動種目においては以上の12名になります。また、今年度は吹奏楽を指導する部活動指導員を新たに1名任用する予定としており、以上が13名の内訳になっております。

次に、2つ目の各学校からの要望に対する任用状況についてお答えいたします。令和6年度の部活動指導員配置に係る各学校からの要望は、計13名でございます。この13名全員分について、県教育委員会に対して配置補助要望を出したところ、13名全員分の配置補助が見込めることとなりましたので、市教育委員会としても13名を任用し、要望があった各中学校へこれから配置する予定としております。

3つ目の地域クラブに移行した場合の部活動指導員の在り方についてお答えいたします。先ほども御説明申し上げましたけれども、今後学校の管理下から外れた場合の対応につきましては、今、検討協議において検討中であり、どのような形態で地域の部活動が形作られていくかということはまだはっきりとしておりません。おそらく、地域のスポーツ団体に対して、引き続き、現在の部活動指導員の任用をお願いしていく形になろうかと思っております。教育長からもありましたとおり、部活動の外部指導者につきましては、令和5年度では市内で534名の外部コーチに協力をいただいておりますので、これから検討協議会においてもそういう人材の発掘に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。

(八木田教育部長)

誤解のないように補足しますが、現在進めております部活動の地域移行は、当面は“休日における”という前提がございます。平日についても順調に地域移行になれば、今お話ししたように部活動指導員の在り方をどうするかという問題が発生いたしますけれども、休日における部活動の地域移行が完了した後も、平日の部活動はまだ残っておりますので、部活動指導員の役割もまだ残ることとなります。その先につきましては、今お話ししたようにこれから検討していくところであります。

(西山委員)

ありがとうございました。各学校としても、部活動を専門にやってきたという先生を全て揃えるわけにはいかず、非常に対応に苦勞していると思っております。そういった状況で、こういった制度は非常に有効であり、ありがたいことだと感じています。今後、徐々に地域移行していくことを考えた場合に、現在の体制を上手にスライドさせていく方向で模索しながら検討していく必要があるだろうと考えています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(齋藤教育長)

関連質問はございませんか。

[質疑なし]

次に、6ページ「八戸市青少年海外派遣交流事業」について、西山委員からお願いいたします。

(西山委員)

6ページ「八戸市青少年海外派遣交流事業」について御質問させていただきます。5年ぶりの再開に当たり、各学校の生徒たちも非常に期待しているかと思います。これまで5年間実施されてこなかった理由として、新型コロナの影響だけでなく、それ以外の社会情勢等もあるかと思いますが、現在のところ学校や参加する生徒、保護者が心配するような声があればお聞かせいただきたいと思います。

2つ目は、派遣先の国の受入れ状況について、5年ぶりに子どもたちを預かることになると思うのですが、受入れ状況が従来どおり整っているかどうかについてお伺いいたします。

最後に、今年度はアメリカとニューカレドニアの2班ということですが、以前は中国班もあり隔年で派遣していた状況があります。中国の情勢を考えるとなかなか難しいとは思いますが、中国については職員の交流もあるなど、非常に有効な取組が行われてきておりますので、今後の中国班の見通しについてお伺いできればと思っています。

(三津谷教育指導課長)

西山委員の御質問にお答え申し上げます。御質問の1つ目、青少年海外派遣の再開に当たって、各学校から心配する声等はないかということをございましたけれども、各学校の参加生徒の家庭の反応等については、今のところ学校や家庭から特段の問合せはなく、派遣に向けて順調に準備を進めているところでございます。今後何か問合せ等がございましたら、安心して行けるように説明したいと思っています。

御質問の2つ目、派遣先の国の状況につきましては、現時点ではアメリカ及びニューカレドニアにおいて危険情報等は発出されておられません。また、受入れ状況についても、安全に受け入れてもらえるよう担当者がメールでのやり取りをしているところでございますので、これからも引き続き進めていきたいと思っております。危険がないかどうかについても、今後も注意深く情報収集を行っていきたく思っております。

御質問の3つ目、今後の中国派遣の見通しにつきましては、委員御指摘のとおり中国の国内情勢を注意深く見ながら再開の時期等を検討していきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

(齋藤教育長)

私から少し補足させていただきます。昨年度、ニューカレドニアから受入れ校の校長と子どもたちが来日しまして、熊谷市長へ表敬訪問に来ました。私もお会いしましたが、いろいろと状況を見ながら来年待っていますという話をして帰られました。5年ぶりの再開ということで、引率する先生だけでなく、市教育委員会も担当者が変わりましたので、当時のことを振り返りながら実施していきたいと思っています。

蘭州市については、まだ情勢が不安定な部分があるので、以前のとおり復活するには時間がかかるのではないかと考えております。ただし、現在、中国の蘭州市にある学校から、来日して八戸市内の中学校で1日交流させてくれないかという案も出ていましたので、少し前向きにとらえて、それをきっかけに蘭州市との交流を復活する方向に繋げていければと考えております。いずれにしても、海外派遣は子どもたちにとって、大変貴重な機会でもありますので、しっかりと安全・安心を確保しながら行ってまいりたいと考えております。

(西山委員)

ありがとうございました。久しぶりに実施するに当たり、心配があるのではないかと考えての質問だったのですが、子どもたちだけでなく、引率の先生方にとっても非常に有意義な事業だと思っています。是非子どもたちが安全に出発して、良い経験をたくさんして帰って来られるように、お力添えいただければと思います。中国についても、今後情勢を見ながら、再開できるように願っております。

(齋藤教育長)

関連質問はございませんか。

[質疑なし]

次に、19 ページ「南郷歴史民俗資料館・管理運営事業」について、小瀬川委員からお願いいたします。

(小瀬川委員)

南郷歴史民俗資料館は、エアコンの設置工事も終わり、リニューアルして4月1日より開館しており、エアコンも順調に稼働しているかと思います。そういった中で、5月18日に無料開放があることを資料で見せていただきました。また、5月18日の他に、毎年7月5日の「南郷の日」にも無料開放を行っています。同様に、博物館では5月22日、是川縄文館では11月3日など、市内の他の施設でも無料開放の日があるかと思います。そのような中で、例年この報告の資料を見せていただいている中で、7月5日の無料開放がもう少し活用されるような手立てはないのかと、いつも少し残念な気持ちで見えておりました。もちろん、無料開放が来館者数にこだわっているわけではないのですけれども、何かひと工夫あるともう少し活用されるのではないかと思います。バス停からも非常に遠いので、例えば、予算があればその日に限り博物館と巡回バスを活用した共同の催しを実施したり、南郷図書館と共同の企画を考えたり、そのほか周知についてSNSでの発信に御協力いただくことも可能なのではないかと思います。エアコンも設置されて快適な中で、昭和の暮らしや、青い目の人形等の展示物を見ることができると思うのですが、是非この無料開放を活用していただける工夫について、お伺いいたします。

(小保内博物館長)

小瀬川委員にお答えいたします。過去の入館者が多かった展覧会を見ますと、一番がリカちゃん人形、二番が刀の展示となっております。実は情報発信の仕方や交通の便というものに依らず、やはり展示の中身によって入館者が増えるということが分かっております。

そして一方で、博物館協議会の中で、交通の便が悪いのは重々承知しているので、それをカバーするような工夫した手立てがないかという御意見は毎回いただいております。ただし、現実的には、以前是川縄文館に所属していた時にも検討したことがありましたが、バスをチャーターするのにもものすごく莫大なお金がかかる一方で、費用をかけた分の効果が果たしてあるのかということもありました。しかしながら、年に何回かある無料開放の日をどのようにうまく活用するか、例えばカッコーの森で行われている別なイベントと被せるなどの、そういった工夫はできると思いますので、今後検討してまいりたいと思います。

(齋藤教育長)

関連質問はございませんか。

[質疑なし]

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

それでは次にまいります。「令和6年度八戸市青少年海外派遣交流事業について」事務局からの説明をお願いいたします。

【令和6年度八戸市青少年海外派遣交流事業について】

(三津谷 教育指導課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に「令和6年度八戸市民大学講座について」事務局からの説明をお願いいたします。

【令和6年度八戸市民大学講座について】

(高橋 社会教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に「史跡是川石器時代遺跡第1期整備事業について」及び「重要文化財「青森県風張1遺跡出土品」のき損について」は、いずれも是川縄文館からの報告事項となりますので、合わせて事務局からの説明をお願いいたします。

【史跡是川石器時代遺跡第1期整備事業について】

【重要文化財「青森県風張1遺跡出土品」のき損について】

(間 是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

〔なし〕

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

(福井委員)

およそ1年前に、「令和4年度包括外部監査結果報告書」というものをいただいて、指摘された箇所について、昨年度から改善を図ってきたと思います。私も学校を視察する際に、理科室を回って薬品庫に対して、一部まだ改善する余地があると思うところも見受けられたのですが、今の段階でどのような進捗状況になっているのか教えていただけますでしょうか。

(齋藤教育長)

「令和4年度包括外部監査結果報告書」に関して、私費会計の扱い及び理科薬品の管理の2点でよろしいでしょうか。

(福井委員)

はい、その2点についてよろしくお願いいいたします。

(齋藤教育長)

それでは、指摘があった私費会計の扱いにつきましては松橋次長兼教育総務課長から、そして理科薬品の管理状況につきましては佐藤総合教育センター所長から、それぞれお答えします。

(松橋次長兼教育総務課長)

福井委員にお答え申し上げます。まず、令和4年度に行われた包括外部監査の概要について、お知らせしたいと思います。「教育委員会の財務事務の執行について」を監査テーマとして、原則として令和3年度に執行された支出額100万円以上の中から抽出された47事業7部署と、市の定期監査対象となっていない小・中学校から無作為に選定された9校を対象に実施されました。監査の結果、措置が必要とされたものが80項目、改善要望として意見を伏されたものは55項目ございましたが、令和5年10月末現在の措置状況は、措置済みが111件、現状維持が4件、検討中が20件でございました。

御質問のうち、私からは小・中学校における私費会計に関わる指摘事項についてお答え申し上げたいと思います。私費会計関連で、措置が必要とされた項目は41件、改善要望の意見が10件であり、合計51件で最も多くの指摘事項がございました。それでも全て措置済みとしております。監査委員からは、「学校納入金とPTA会費のような団体徴収金において、不正や間違いを防ぐための事務取扱要綱やガイドラインが整備されているものの、その実務運用については不備が多数存在しており、主なものは、私費会計として決算報告、会計監査を受け、保護者へ報告すべき案件が帳簿に記載されておらず、内部統制が図られていなかったこと。」「生徒会費を部活動費に充当したが会計報告がなく、保護者が認知できなかったこ

と。」「P T A等からの物品寄贈を受けた際の寄附採納手続きが漏れていたこと。」「公費負担をすべき、学校の施設整備及び管理に必要な経費に該当する駐車場舗装や、校内のワックス塗布経費がP T Aの負担となっていたこと。」などが挙げられます。

これら私費会計に関する指摘事項については、令和5年3月に「学校納入金P T A会費における寄附の取扱いについて」を各小・中学校に送付するとともに、指摘事項に関する具体的なQ&Aを送付して、事務取扱いマニュアルやガイドラインに沿った私費会計事務の再認識と適正な処理について注意喚起をいたしました。今後も人の入れ替えがあることから、機会を捉えて学校へ周知徹底してまいります。なお、今回の包括外部監査を受けて、公費でまかなうべき学校施設整備経費として、令和6年度から校庭整地のためのローラー車による転圧作業費を全65校分や22校分のトラクターによる掻き起こし作業費、防塵剤購入費、補充用の土などを予算計上し、私費からの支出をしないよう対応しております。

(佐藤総合教育センター所長)

私からは、理科薬品の管理状況への改善の取組について、お答え申し上げます。委員御承知のとおり、令和4年度に実施された包括外部監査では、一部の学校において薬品の管理・保管についてさらに徹底するよう指摘を受けたところです。この指摘を受けまして、市教育委員会では、昨年5月に薬品の管理・保管に関する市統一の標準マニュアルを市内小・中学校に配布し、薬品の適切な管理・保管と取扱いについて注意喚起を図っております。特に、取扱いに注意が必要な薬品につきましては、管理・保管方法を記載するだけではなく、実際の実験等での取扱い方法についても記載しております。また、学校訪問の際には、薬品の管理・保管状況を確認し、不要な薬品を回収するなどしながら安全な体制作りを推進しております。今年度も引き続き薬品の適切な管理・保管について周知を図り、安全面に留意しながら、子どもたちが豊かな体験ができるとともに、安全に実験等を行えるよう指導の充実を図ってまいります。

(福井委員)

私費会計については、いろいろと対応していただいている中で、今後も引き続きやっていかなければいけないのではないかと考えております。

また理科薬品については、薬品の管理等について指摘があると、おそらく実験自体をやらなくなってしまおうと思います。事故が起こったり、管理が厳しくなったりすると実験をやらなくなるというのは逆だと思います。それでなくても、理科実験は映像教材が発達してきたので、わざわざやらなくても実体験に近いような体験ができるかもしれませんけども、やはり実際に五感に訴えると言いますか、匂いや触覚的な部分を体験できるのが実験だと思いますし、グループで話し合いながら行うというのは非常に教育効果がよいと思います。情操教育を推進する意味でも、管理は適切に行いながら、理科実験をなるべく実施する形で、推進してもらいたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(齋藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから御質問等ありますでしょうか。

閉 会

これもちまして令和6年4月教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後4時21分閉会)